

の家僕となり、傍ら産醫を習ひ、遂に鶴來に出で、小柳屋敦賢と稱して業に従ひ、その後小川一方と改めた。その子に幸三忠篤がある。ヲガハウチタダ 小川氏忠 通稱要人。延享二年父平左衛門の遺知百石を襲ぎ、新庄金山裁許御代官となり、寛政三年五十石を加へ、九年六十七歳を以て歿した。

ヲガハウチモト 小川氏職 初諱氏勝。通稱忠四郎。初め大小將に班し、享保八年神田御前附御用人となつて五十石を加へ、計三百五十石を受け、十五年御附物頭並に進み、延享二年五月七日五十五歳を以て歿した。

ヲガハカゲトミ 小川景福 通稱久左衛門。長高連の臣で、享保十六年秋江沼郡山中温泉の醫王寺に山中十景の七言絶句を奉納した。それには一枝軒に於いて之を書すとし、六十一歳としてある。

ヲガハゲントク 小川玄徳 元祿九年十二月加賀藩の御錢醫として新知百五十石を領し、享保二年歿した。子孫壽仙・善徳政守・玄益政道・玄澤壽相繼ぐ。

ヲガハゴンエモン 小川權右衛門 七郎左衛門の子。初め御歩並に召出されて切米四十俵を賜はり、火矢・殺生兩御用を勤めたが、寛文六年父歿して、遺知の内五十石を弟七丞に配分し、百石は權右衛門之を襲いだ。權右衛門特に火矢の技に達して聲名あつたが、十二年流刑となり、元祿三年赦免せられて十人扶持を受け、七年に歿した。養子權右衛門その翌年召出され、亦火矢御用を勤めた。

ヲガハシセイ 小川致成 諱は稔。小字は恭太郎。字は子成。致成も亦字で、後に通稱とした。號は澤畔又は南嶺。弘化元年金澤に

生まれ、井口濟・千秋藤馬に學んで明倫堂講師となり、慶應二年江戸に遊び、儒を萩原西嶠、醫を淺田栗園に習ひ、明治元年奥越の役に従ひ、五年東京に赴き、費を緒方惟準に執り、八年郷に歸つて刀圭を業とし、四十一年五月六十五歳を以て歿した。南嶺遺稿、兼六公園誌の著がある。

ヲガハシチロザエモン 小川七郎左衛門 久次忠勝の子。寛永十五年御歩並に召出され、切米四十俵を賜はり、金子萬右衛門に殺生綱を傳習して之が御用を勤め、次いで火矢御用に轉じ、承應二年知行百五十石に進み、寛文六年歿した。

ヲガハシラヤマシヤ 小河白山社 石川郡小川に鎮座する。白山記に、『凡本宮王子眷屬社三ヶ國・充滿せり。云々。小白山、小河在之。』といふものは是であり、大永七年の託宣記には、『白山九所、小神第六小白山小川。』と記し、式内等舊社記には、『小白山神社。笠間郷小河村鎮座。白山九所小神之一社也。今稱『小白山神社。』とある。小白山といふから、別山の神靈を祀つたものであらう。現に小白山神社と稱する。

ヲガハジロクロウ 小川次郎九郎 前田利家に仕へて祿三百石を受け、後大坂再役に出陣し、街口に於いて鎗功があつた。子孫世々藩に仕へる。

ヲガハシン 小川新 石川郡小川の内の小字。正保・寛文・貞享の高辻帳には獨立の一村となつてゐる。

ヲカ

ヲガハセイタケンモンロク 小川清太見聞録 加賀藩主第十三代前田齊泰の事蹟に關し、藩士小川清太の談を録した。清太は齊泰に近侍したことのある人である。

ヲガハソウケンタイ 小川壯健隊 明治元年の越後戦争に、敵長岡城を回復せんと欲し、我が小川仙之助正明の率ある一隊の正面に、會津及び村松の兵が來襲した。この時小川隊は前日の戦に兵數を減じ、且つ疲憊して大に防禦に苦しんだが、小司高島全三郎は『戦死前へ』の號令を下し、鼓長志賀猶五郎をして前進の譟を奏せしめたに、我が兵銃を擔ひ刀を抜きて壘を出で、爲に敵を撃退するを得た。後友軍皆本隊を目して小川壯健隊といひ、薩州の十番隊・長州の三番隊と並び稱した。

ヲガハタダアツ 小川忠篤 字は士信、初三義と稱し、後幸三と改めた。號は靖齋又は後素。父忠安は一方と稱し、石川郡鶴來の醫であつた。忠篤天保七年正月十三日を以て生まれ、年十四にして京に往き、典醫太田伊豆に學んだが、居ること五歳の後經世を志し、江戸に往きて幕儒小林氏の門に學び、次いで藩に歸つて子弟に教授し、幾くもなく再び西上した。文久二年島津久光の上洛するや物情騒然、幸三乃ち八月廿四日藩に歸り、翌日郡奉行内藤十兵衛に就いて上書し、藩が今日の状態を持続する時は、政界の勢力遂に薩長の掌握する所となるべきを以て、藩侯の急に準備を整へて上洛すべきことを建言した。然るに藩は忠篤の行爲を越權なりとし、廿六日郡

奉行に命を傳へて、忠篤が金澤の旅館より出行するを禁じ、その郷里鶴來の小吏に命じて監視せしめたが、廿九日之を解き、更に忠篤の所説を聞く爲に、郡奉行金子篤太郎をして閏八月二日城中に召さしめた。忠篤乃ちその日城に上つたが、藩侯齊泰は近習三人をして上書の條々を諮詢せしめ、自ら屏風を距て、聞き、遂にその意を嘉納し、次いで同月十日忠篤は再び書を上つて前言を補うた。齊泰、忠篤の前後賦する所の策を容れんとし、老臣をして忠篤を召してその言を聴かしめ、後又馬廻組頭に之に倣はしめた。既にして忠篤は廿八日鶴來に歸つたが、九月二日郡奉行内藤十兵衛は命を傳へて忠篤を村預けとし、廿九日手錠縮を加へしめた。蓋し郡奉行等が忠篤の素行を調査した際、忠篤が九條家の臣島田左近の斬殺せられたる事件に關係があるとの誤報を得た爲で、爾後幽囚四月に及んだ。然るに三年將軍徳川家茂の上洛するに當り、藩は京師の事情に精通する人材を必要とするに至つたから、正月十日特に忠篤の罪を赦し、定番御歩並に登庸し、祿三十五俵を與へて出發せしめ、次いで齊泰も二月十一日上洛したが、恰も英人が生麥事件の償金を幕府に要求したので、幕府は爲に覺端を開かんことを恐れ、急に諸侯を國に就かしめた。是を以て齊泰は三月二日歸途に上り、忠篤も之に尾した。忠篤は是より勤王の義を唱へ、同志と協力して輿論を鼓舞し、又元治元年七月十九日の慶寧退京の報を得た時、廿二日馳せて海津に抵り、慶寧に謁して意見を上つた。藩乃ちその擅に境外に出でたるを尤め、吏を越前府中に派して捕へしめ、金澤に護送してその家